

平成 22 年 9 月 21 日

各 位

株式会社 北洋銀行

## 投資信託の取扱商品を追加します

### ～ 日本国債を投資対象とする毎月分配型のファンドを追加～

北洋銀行は、平成 22 年 10 月 1 日（金）より、投資信託の取扱商品を下記のとおり追加いたします。

主として、マザーファンドを通じて、日本国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行なう、毎月分配型のファンドです。

当行では、多様化するお客さまの資産運用ニーズへの的確に対応するとともに、利便性の向上に努めてまいります。

#### 記

##### 1. 追加投資信託商品、取扱開始日

主な投資分類	商品名および愛称	委託会社	取扱開始日
国内債券	ダイワ日本国債ファンド (毎月分配型)	大和証券投資信託委託	平成 22 年 10 月 1 日（金）

##### 2. 取扱店舗

全店

ただし、東京支店・札幌医大病院出張所・千歳空港出張所を除きます

以 上

## 投資信託お申込に際してのご注意

### 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されるものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。

### 投資信託に係る費用について

ご投資にあたっては、以下に記載の費用等を足し合わせた金額をご負担いただきます。

- ・申込時に直接ご負担いただく費用:お申込手数料 お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大 3.15% (税込)
- ・換金時に直接ご負担いただく費用:信託財産留保額 約定日の基準価額に対し最大 0.5%
- ・投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用:信託報酬 純資産総額に対し最大 2.1% (税込)
- ・その他費用:上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。

上記費用の料率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書(目論見書)」や「契約締結前交付書面」でご確認ください。

投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。

当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。

投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。

投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6<書面による解除>)の適用はありません。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては、「投資信託説明書(目論見書)」や「契約締結前交付書面」をよくお読みいただき、内容をご確認のうえご自身でご判断ください。

株式会社北洋銀行 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号  
加入協会:日本証券業協会 (社)金融先物取引業協会